

一般競争入札を行いますので、京都市交通局契約規程第6条の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和8年8月5日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

1 入札に付する事項

(1) 委託件名

(単価契約) 市バス停留所(前乗り後降り方式) 測量設計業務委託その2

(2) 履行場所

上京区、中京区、右京区

(3) 業務概要

本業務は、市バスの乗降方式の変更に伴い必要となるバス停留所現状図面の作成及び詳細設計を行うものである。

(4) 予定数量

本業務における予定数量は50箇所とする。

なお、この契約は単価契約であり、予定数量はあくまで予定であって、本業務に係る実際の実施数量と一致するものではない。

(5) 履行期間

契約の日の翌日から令和9年3月15日まで

(6) 支払条件

前金払	行わない。
部分払	行わない。

2 本件入札に関する問合せ先

〒616-8104

京都市右京区太秦下刑部町12番地 サンサ右京5階

京都市交通局企画総務部企画総務課契約担当

(電話 075-863-5095)

(HP <https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000006512.html>)

3 入札参加資格に関する事項

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、次に掲げる全ての条件を満たす者

ア 京都市交通局競争入札有資格者名簿(測量・設計等)の「道路部門」又は「測量業」に登録されていること。

イ 建設コンサルタント登録(「道路部門」)を受けていること。

ウ 技術士登録(技術部門:「建設部門」)を受けている者を管理技術者として配置できること。

なお、配置予定の技術者は、履行期間において直接的かつ恒常的な雇用関係があり、

入札参加資格確認申請日において引き続き3か月以上の雇用関係があること。

エ 1件の契約で、次の全ての要件を満たす履行実績があること。

(ア) 国、地方公共団体、地方道路公社のいずれかが発注したものであること。

(イ) 発注者から直接受注し、平成23年度以降に完了したものであること。

(ウ) 道路法で定める道路の実施設計が業務内容に含まれること。

オ 令和6年度以前から本市内に本店（主たる事務所）を有すること。

(2) 公告日から開札日までの間において、京都市から競争入札参加停止を受けていないこと。

(3) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する場合

(ア) 子会社及び他の会社に財務及び事業の方針の決定を支配されている会社、組合等をいう。以下同じ。)と親会社等（親会社及び他の会社の財務及び事業の方針の決定を支配している会社、組合等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する場合

(ア) 一方の会社等（会社、組合等をいう。以下同じ。）の役員（取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事等のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生手続中の会社等又は会社更生手続中の会社である場合を除く。

a 株式会社の取締役。ただし、監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、指名委員会等設置会社における取締役、社外取締役、定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役を除く。

b 指名委員会等設置会社の執行役

c 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d その他業務を執行する者であって、a～cに掲げる者に準じる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア又はイと同視できる資本関係又は人的関係があると認められる場合（組合と構成組合員の関係にある場合等）

4 入札方法等

本件入札は、価格競争入札方式により行う。

(1) 入札者は、次のどちらかの方法で入札すること。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行したＩＣカード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえで、京都市電子入札システムへの利用者登録を行っている者が、インターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）

イ 京都市から入札端末機利用者カードの発行を受けたうえ、企画総務課契約窓口の入札端末機を使用することにより入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「端末機利用者」という。）

なお、入札端末機利用者カードは、遅くとも入札期間終了の１時間前までに発行を申請すること。

入札端末機の利用時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除き、午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）とする。

(2) 入札者は、公告の日から入札期間初日の直前の開庁日の午後５時までに、次のどちらか方法により、設計図書等を入手し、積算すること。

ア インターネット利用者は、京都市電子入札システムにより、設計図書等をダウンロードして入手すること。

なお、インターネット利用者も、京都市電子入札システムにより複写承認書を入手し、設計図書等の販売業者に提示して設計図書等を購入できる。

イ 端末機利用者は、企画総務課契約窓口に設置する入札端末機により、複写承認書を入手し、設計図書等の販売業者に提示して設計図書等を購入すること。

（設計図書等の販売業者）

株式会社中央精器

京都市右京区嵯峨明星町５－２４

（電話 ０７５－８７１－８４００）

想定販売金額 ５１０円

(3) 落札価格は、入札金額に入札金額の１００分の１０に相当する額を加算した額（１円未満切捨て）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、業務種別ごとに見積もった契約希望単価の１１０分の１００に相当する金額（整数とすること。）に予定数量を乗じた価格（以下「総価」という。）を入力すること。

(4) 入札者は、送信した入札データの訂正又は撤回をすることはできない。また、入札者は、入札データ送信後の辞退はできない。

(5) 入札期間

令和８年８月２１日、２４日及び２５日の午前９時から午後５時まで。ただし、端末機利用者は正午から午後１時までを除く。

(6) 予定価格等

予定価格 26,840,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)

最低制限価格は、落札者を決定した日から企画総務課契約窓口で閲覧に供し、翌開庁日から交通局ウェブページで公表する。

最低制限価格の算定に用いた区分 「測量」及び「土木設計」

業務種別ごとの予定単価は、単価契約依頼明細書(別紙)のとおり。

なお、最低制限価格の算定に当たっては、無作為に抽出した数(1.000~1.003)を乗じる。

(7) 入札参加資格確認申請書等の提出

入札者は、次の書類を提出しなければならない。

なお、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却せず、本市の入札・契約事務で使用する。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(別紙様式)

イ 建設コンサルタント登録通知書の写し

入札参加資格に関する事項の項で前述した要件を証明できるもの

ウ 履行実績調書(別紙様式)

入札参加資格に関する事項の項で前述した履行実績を記載し、それを証明できる書類の写しを添付すること。

エ 技術者配置予定調書(別紙様式)

3(1)イの管理技術者を記載し、その者の資格者証の写し及び雇用関係等を証明できる書類の写しを添付すること。

なお、技術者配置予定調書に記載された者と異なる者の配置は、死亡、傷病、被災、出産、育児、介護、退職等の真にやむを得ない場合で、同等以上の技術力を有する者への変更であるときに限る。

また、履行期間中の交代は、次のいずれかの場合に限る。

(ア) 死亡、傷病、被災、出産、育児、介護、退職等の真にやむを得ない場合で、同等以上の技術力を有する者への交代であるとき。

(イ) 受注者の責によらない大幅な履行期間延長があった場合、履行期間が多年に及ぶ場合等で、業務の継続性、品質確保等に支障がなく、同等以上の技術力を有する者への交代であり、受発注者間で協議して合意したとき。

オ 単価内訳表(任意様式)

(8) 一般競争入札参加資格確認申請書等の様式の交付

前項で「別紙様式」としたものについて、公告日から入札期間終了まで、京都市交通局的ウェブページにおいて、公告と併せて掲示するので、当該申請書等をダウンロードのうえ、A4判で使用する。

(9) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア インターネット利用者の場合

入札データを送信する際、ワード、エクセル（Office最新版で扱えること。）又はPDFファイル（Adobe Acrobat Reader DCで扱えること。）にして添付すること。

イ 端末機利用者の場合

封入、封かんし、封筒入札番号及び委託件名のみを記載して、入札期間内に、2の場所に設置してある「入札資料提出ポスト」に投函すること。

(10) 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、受け付けない。

5 開札及び落札者の決定

(1) 開札予定日時

令和8年8月26日 午前9時以降

(2) 入札参加資格の確認

開札後、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、最低の価格をもって有効な入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められるときは、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内で有効な入札を行った他の者のうち、次に最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。

なお、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、有効な入札を行った者のうち、入札金額が同額の者が2者以上あるときは、開札時に抽選により入札参加資格の確認を行う順位を決定する。

(3) 落札者の決定

予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。

(4) 落札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知するとともに、落札者及び落札金額等を、落札者を決定した日の翌開庁日から交通局のウェブページにおいて公表し、併せて2の場所で閲覧に供する。

6 単価による契約

業務種別ごとの契約単価は、予定単価に落札率（落札者が提出した単価表の総価を予定価格で除した値）を乗じた額（1円未満切捨て）に100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

規程第7条の2各号（第3号を除く。）に該当する入札（入札に関する条件に違反した入札）は無効とする。

9 その他

- （1）本件は、政府調達に関する協定その他の国際約束の適用を受けない。
- （2）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （3）契約書作成の要否 要
- （4）本公告に関する問合せ先 2の問合せ先に同じ。
- （5）公正な競争を確保するため、本件入札において互いに競争相手であった落札者（以下「契約者」という。）と落札者以外のもの（以下「非落札者」という。）とが、次に掲げる事項を行うことを禁止する。
 - ア 契約者が、非落札者に本件業務を委託すること。
 - イ 非落札者が、契約者から本件業務を受託すること。（契約者と直接契約を締結しない場合を含む。）
- （6）落札者が契約を締結しない場合は、契約辞退に該当するため、競争入札参加停止措置を行うとともに、落札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
- （7）公告及び仕様書に定めのない事項は、京都市交通局契約規程その他本市が定める条例、規則、管理規程、要綱等のほか関係法令等による。

（交通局企画総務部企画総務課）